

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 1月30日	
大阪府知事 殿	
提出者	
住 所	大阪府泉南市男里6-4-25
氏 名	山陽製紙株式会社
代表取締役 原田六次郎	
電話番号	072-482-7203
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山陽製紙株式会社
事業場の所在地	大阪府泉南市男里6-4-25
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	14：パルプ・紙・紙加工製造業
②事業の規模	10億円
③従業員数	43名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	排 出 量	15,000 t	t
	（これまでに実施した取組）①エコアクション21の組織で汚泥量の削減目標を掲げて汚泥削減に努力していく。 ②主原料である古紙に含まれる未溶解の原料を削減していく。 ③原料の流出防止の点検強化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	排 出 量	15,000 t	t
	（今後実施する予定の取組）①エコアクション21の組織で汚泥量の削減目標を掲げて汚泥削減に努力していく。 ②主原料である古紙に含まれる未溶解の原料を削減していく。 ③原料の流出防止するために配管、自動バルブ等の点検強化。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できる廃棄物を分別する		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 全量を再生利用できる廃棄物にしている		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	14,865 t	t
	(これまでに実施した取組) 脱水機による汚泥の水分率を下げる		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	14,850 t	t
	(今後実施する予定の取組) 凝集効果の最適な凝集剤の見直しを行う。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

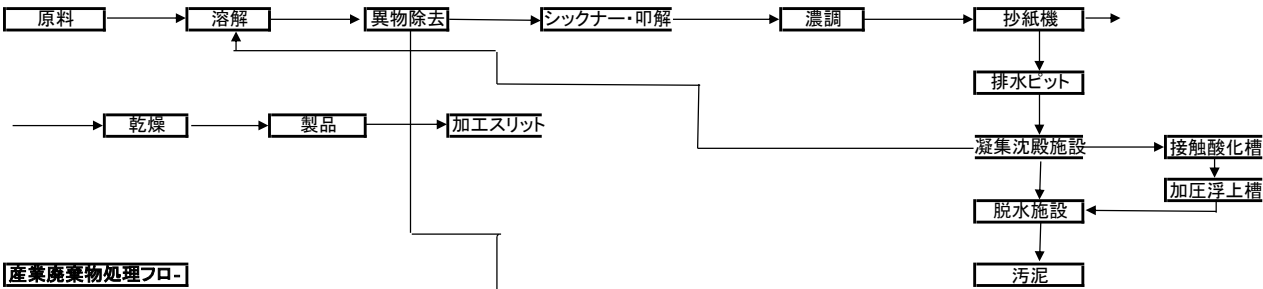
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	全処理委託量	135 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	135 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	135 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		

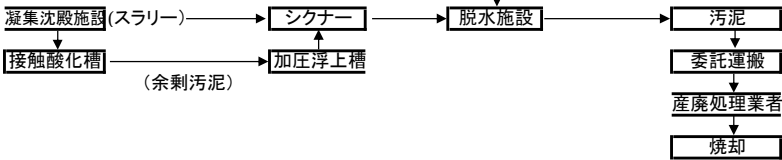
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	全 処 理 委 託 量	150 t	0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	150 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	150 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 更なるコスト面での削減に繋がる方向性 で活動		
※事務処理欄			

産業廃棄物フローシート

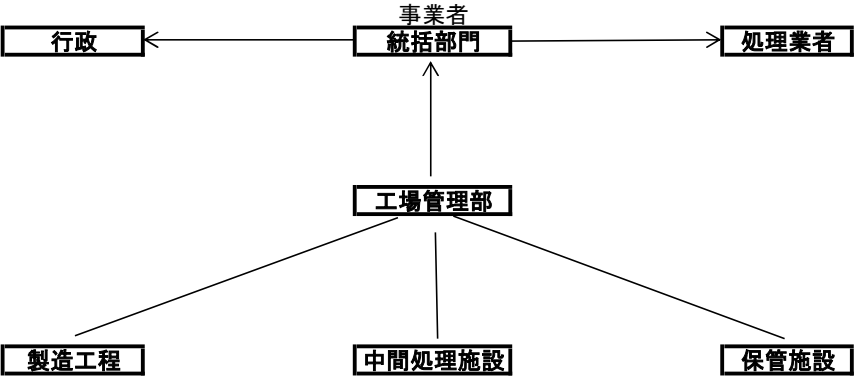
No1 発生工程



No2 産業廃棄物処理フロー



管理体制図



✓